

高齢者の住まいトラブル

110番

料金の一方的な値上げに
応じなければならないの？

介護中の事故や虐待
があった場合どう
すればよいの？

入居金が返還さ
れない

施設が倒産したけ
ど、退去しなけれ
ばいけないの？

リフォーム詐欺にあっ
てしまった...

高齢者の施設、高齢者向け賃貸住宅など高齢者の住まいに関する問題(入居金の返還、介護事故、虐待、リフォーム詐欺等...)を抱えている方を対象として、弁護士が無料で相談にのります。お気軽に御相談ください。※電話料金はかかります。

2012年11月16日(金)

10:00~16:00

ゼロナヤミ イイロウゴ



0570-073-165

主催

長崎県弁護士会・日本弁護士連合会

※お住いの地域によっては、電話番号や開催日時が変更になる可能性がありますので、御利用の際には、当連合会ホームページで電話番号等を御確認くださいようお願いいたします。

※PHSや050IP電話からは御利用いただけません。